

福祉用具専門相談員の可能性を広げるために

福祉用具専門相談員のレベルアップと福祉用具の更なる普及を目指している全国福祉用具専門相談員協会。その取り組みや福祉用具に関する提案などをお伝えするシリーズの第七回は、福祉住環境コーディネーター協会常務理事の北之口孝一先生です。全国福祉用具専門相談員協会の理事としても「活躍の北之口先生に、協会の役割と専門相談員にかかる期待などについて、お話しいただきました。」

効果的支援と「ふくせん」の役割

私も福祉住環境コーディネーター協会は同名の検定試験合格者・約一万名で組織する団体で、全国福祉用具専門相談員協会(以下、「ふくせん」と表記)と同じく山下一平会長をいた

効果的支援のためには、例えば高齢の方や障がいをお持ちの方が外出しやすい仕掛けとして、個別のお宅の改修だけでなく、移動支援のためのツールも必要だし、メンタルな部分で生活への意欲を向上させる「居場所と役割」づくりのための町づくりまで考えねばならないし、場合によっては就労支援についてさえも考えねばなりません。要するに大きな視点が必要だということです。

要があるということ。 「ふくせん」は、この三要素のうち、福祉用具の分野で活躍する専門職の職能団体であり、高齢社会という時代の要請に応える使命を持つ団体でもあります。

高齢者・障がいの住・生活環境整備のために関係職種連携とコーディネーションの役割を担うのが、福祉住環境コーディネーター(以下、「FJC」と表記)です。

経験・実績がモノをいう世界だけに、素直に聞くべき言葉だと思いません。効果的な支援を考える場合に必要なこととして、私も最近強調しているのが「住宅改修十福祉用具の活用十介護保険サービスの活用」、この三要素をバランスよく活用する必

既に、具体的成果として、その必要性が言われていた「福祉用具個別援助計画書」のフォームを関係理事の努力で定め、全国の福祉用具関係者の利用促進を進める段階にまでなりました。その詳細は割愛いたしますが、効果的な支援のために必要な情報(実生活で困っておられること、介護環境・住環境等々)に基づき、利用者とのニーズを取りまとめる方式をとっており、これまでベテランが各自の経験・見識で行なっていた一連のプロセスを文字情報として明確にする画期的なものです。

福祉の心でトータルな支援能力を

私が尊敬する倉敷市の元歯科医師でケアマネジャーのOさんから、「入れ歯の合金が開発される以前は黒檀も入れ歯の素材として使われていた」という話をうかがったことがあります。

ます。

そういう意味では、車いす一つをとっても様々な素材金属やカーボンなどのハイテク素材が活用されるようになった現代は幸せな時代だと痛感しますし、介護の負担軽減にも繋がる介助ロボットはいつか当たり前のものになるものと思います。ITも含めて、技術大国日本のポテンシャルがより生活に密着した福祉用具の分野に活用されることを期待するのは私一人ではないとも思います。

ただ、気をつけねばならないのは、こういう技術的成果を個々の利用者に繋ぐのは、やはり人がつくった仕組み・法制度であるということ。法制度はとかく時の事情により左右されることが多いのも事実です。とりわけ、前回の介護保険制度の改定時には、要介護度の低い利用者からのベッドの「貸し剥し」が社会的問題となったことは、記憶に新しいところ。 「ふくせん」は、このような理不尽な事態にも「モノ申す」使命、もしくは義務があると私は思います。

今回のテーマとは直接の関係はあり

ませんが、最近感動した言葉をご紹介します。 プノンペン郊外の障がい児のための孤児院で働くペルー人シスター、フアナ女史(Ms. Juana)の言葉です。

どの子も、どんなことにも挑戦できる。でもね、できることができないことよりも必ずしも優れているとは限らない。 一見、人の手を多く借りているように見える子が、周りにもっと多くのものを与えていることがある。 結局のところ、誰かに支えられて生きる分量と、誰かを支えて生きる分量は、誰しもそんなに変わらないものかもしれない。 だから、どの子も大事。 生きていくだけで。

過酷な内戦からようやく復興しつつあるカンボジアの地で、献身的な活動を続ける情熱に脱帽すると同時に、福祉の原点を思い知らされるような思いがします。

ヒューマンな視点と冷静な洞察・分析・実行力は何事をも可能にしますが、日進月歩の福祉用具の分野は

個々の利用者や介助者のQOL(生活

の質)と直結するだけに、やりがいのある分野に違いありません。 何等かの障がいをお持ちの方々のデマンドとニーズを分析し、個々のプランにまとめるには知識もさることながら、ヒアリング(コミュニケーション)能力が不可欠であり、トータルな支援能力が問われるとも言えます。

「顧客(利用者)満足度向上」仕事の達成感や「やりがい」のプロセスを築くためには、専門職としての絶えざる研鑽が必要であり、「ふくせん」では山下会長の持論でもある研修ポイントシステムを用意し、知識・技量両面で信頼に足る福祉用具専門相談員の養成を目指します。

関連職種との多様な連携のもとに支援を進める役割を担う点では、福祉用具専門相談員とFJCは目指す方向は同一であり、相乗効果を発揮するために、相互に連携を深められるように「ふくせん」の理事の一員として努力いたします。

※次回は、福祉用具供給協会専務理事の北澤琢郎氏にお話しいただきます。



北之口 孝一
福祉住環境コーディネーター協会 常務理事

「全国福祉用具専門相談員協会」会員募集要項

(1) 会員資格

- ① A会員/福祉用具専門相談員指定講習の修了者であって、本会の目的に賛同した者。
- ② B会員/専門的有資格者(保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士、ホームヘルパー2級課程修了者)であって、本会の目的に賛同した者。

(2) 会費: 年会費はA会員、B会員とも1万円です。なお、入会金は無料です。

(3) 入会申し込み: 下記、連絡先にお問い合わせ下さい。

【連絡先】 全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-20 高輪OSビル9階

電話: 03-3443-0011 FAX: 03-3443-8800 ホームページ: <http://www.zfssk.com>

